令和元年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 会議録

2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室

3. 出席者 橋本 孝晴 (座長)

庄山敦子口石大樹坂本一

桃井 直人

石本 那奈子

景山 龍夫

足立 美樹

正村 和英

[名簿順、敬称略]

4. 欠席者 度会 淳彦

「敬称略〕

5. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)

加藤 昇 (企画政策課企画政策係長)

- 6. 日程
- 1. 自己紹介
- 2. 議事
- (1)座長選出
- (2)瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について
- (3)推進会議の運営・スケジュールについて
- (4)次期総合戦略について
- (5)2次評価について
- 3. その他

事務局

定刻となりましたので、令和元年度第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 を開催します。本日、座長が選任されるまで、事務局で進行を務めさせていただきます。よ ろしくお願いします。

本年度初めの会議ということで、会議の趣旨についてご説明申し上げます。本会議は、 国は平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しまして、各地方のまちの賑わい、 人の集まり、観光事業による交流人口の拡大、また、しごとにつきましては、企業誘致や創 業支援、働き方改革等、まち・ひと・しごとのそれぞれの地方が創生することによって、東京 一極集中を是正し、日本が元気ある国づくりを目指すということで、国も、都道府県も、1,70 0余りあります地方自治体も取り組んでいます。それぞれ総合戦略を定め、地域活性化に取り組んでいるところです。

総合戦略につきましては、毎年毎年事業の評価を行い、ブラッシュアップしています。市 役所で内部評価を行い、産官学金労言及び公募市民の各分野における有識者の皆さま方 に外部の評価をしていただき、より実効性の高い戦略にするための評価をいただく会議と なります。各分野の皆さま方におかれましては、忌憚ないご意見をいただきたいと思いま す。

なお、既に傍聴の方がいらっしゃいますが、本会議は公開となりますので、ご了承くださいますよう、よろしくお願いします。

それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。

本日第1回目となっておりますので、まず自己紹介をお願いします。

(各参加者 自己紹介)

それでは、次に、議事「座長選出」に移ります。資料の「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合 戦略推進会議開催要綱」第4条の規定により、座長の選任は委員の互選によることとされて いますが、この方法につきまして、いかがいたしましょうか。

参加者事務局の方で何か案はありますか。

事務局
事務局案との声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

参加者 <意見なし>

事務局 それでは、事務局としましては、座長のご経験のある瑞浪商工会議所専務理事の橋本様にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

参加者
<異議なし>

事務局 異議なしとのことですので、座長には瑞浪商工会議所専務理事の橋本様にお願いしたい と存じます。よろしくお願いします。 それでは、橋本座長に座長席にお移りいただき、就任のごあいさつに続き、議事の進行 をお願いします。

座長 座長に選任されました、瑞浪商工会議所専務理事の橋本でございます。よろしくお願い します。

冒頭、事務局からも説明がありましたが、瑞浪市は、第6次瑞浪市総合計画に基づき、平成27年度に策定した瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略など効果的な施策の推進に努めているところです。将来都市像である「幸せ実感都市みずなみ」の実現に向けて、各分野の有識者の皆さまのご意見ご提案をいただくことで、計画の実効性が高まり、地方創生を推進していけることになりますので、よろしくお願いします。

また、今年度は例年の評価に加え、次期総合戦略についても議事になっています。本審議会が、活発な議論の場になることを期待しています。

それでは、次第にしたがいまして、議事に入りたいと思います。まず、議事(2)瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について、事務局から説明願います。

【(2)瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について】

事務局 「資料2. 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について」に基づき説明 資料2 1経緯の説明省略。

効果検証につきましては、国の地方創生交付金の効果検証の手法を活用して、効率的な検証を行っていきます。まず、1次評価として、総合戦略に位置づけられた85事業について、重要業績評価指標(KPI)の実績値、実績値に対する分析、得られたノウハウにより、事業効果(4段階)と事業評価(2段階)を行い、実績値を踏まえた事業の今後の方向性を示すとして、すべての事業を市役所の各担当課が内部評価しています。

続いて、2次評価として、ここからが皆さま方に関係してくる内容になります。各担当課が評価しました1次評価から、国の地方創生交付金を活用した事業を優先的に抜粋し、今年度は20事業を抜粋しました。本会議は、産官学金労言及び公募参加者により構成されていますが、公募参加者の方が公認会計士ということで、今年度は産官学金労言士という構成でもあると認識しています。1次評価と同じ評価の方法で、2次評価を行っていただきたいと考えています。後程詳細をご説明します。

瑞浪市版総合戦略のフォローアップとしては、本会議は本日を含め7月から10月頃までの4回を予定しており、4回目の10月の意見書提出は橋本座長のみの出席とさせていただく予定です。座長を除く参加者は、本日を含め3回の出席を予定しております。なお、報酬としまして、出席1回につき5,000円をお支払いします。

皆さまの効果検証と意見交換の結果を意見書という形で市長に提出しますが、その後は 市の執行部で組織します本部会議で、総合戦略全体のマネジメントサイクルに基づくフォロ ーアップと見直しを行い、今後の方針をまとめます。

スケジュールとしましては、推進会議の意見を踏まえ、今年度末までに令和2年度からの

次期総合戦略を策定したいと考えています。スケジュールの詳細は資料4-2で説明します。

座長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問ありますでしょうか。

参加者 <意見なし>

座長 それでは、(3)推進会議の運営・スケジュールについて事務局からお願いします。

【(3)推進会議の運営・スケジュールについて】

事務局 「資料3-1 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議開催要綱」に基づき説明

瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要綱です。

本要綱は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、専門的な見地及び市民の立場から幅広くご意見、ご助言を求め、本会議を開催することに関し、必要な事項を定めるものです。

「資料3-2 瑞浪市附属機関及び懇談会等の会議の傍聴に関する要綱」に基づき説明

瑞浪市附属機関及び懇談会等の会議の傍聴に関する要綱です。本要綱は、市の附属機関及び懇談会等の会議の傍聴について、必要な事項を定めるものです。

スケジュールについては、進行管理でも簡単に説明しましたが、次の次期総合戦略について関連する部分がありますので、その中で説明します。

座長ありがとうございました。ここまでで、ご質問はよろしいですか。

参加者 <意見なし>

座長 次に、事務局から議事(4)について説明をお願いします。

【(4)次期総合戦略について】

事務局 「資料4-1 次期総合戦略策定方針」に基づき説明

これは、瑞浪市が定めた「次期総合戦略策定方針」です。

国は、我が国の人口減少・高齢化が進行し、東京一極集中の傾向が継続している状況であり、地方・東京圏の転出入均衡をはじめとする目標達成を目指し、引き続き、途切れることなく、地方創生を推進する必要があるとして、令和2年度以降の次期5か年の総合戦略の策

定に取り組むとしていることから、本市においても、第6次総合計画に掲げる将来都市像「幸せ実感都市みずなみ」を目指して、地方創生につながる取り組みを継続し、次期総合戦略を策定することとしています。

詳細については以降の資料で説明しますが、本方針では、国の「まち・ひと・しごと創生 基本方針2019」(本日配布の参考資料)のほか、国の次期(第2期)総合戦略など国の方針 を踏まえたものにし、現行の瑞浪市版総合戦略の構成や事業は原則継続し、見直すことと しています。

座長ここまでで、ご質問はよろしいですか。

参加者 国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」と「第6次瑞浪市総合計画」の二つを融合するような戦略となるのですか。また、第6次総合計画は、どういうインターバルで、どういう経過で今まできているのか、二点について説明をお願いします。

事務局 「参考資料 第6次瑞浪市総合計画(概要版)」に基づき説明

計画期間は平成26年度から令和5年度までの10年間で、市の将来ビジョンとして策定した総合計画は、将来都市像を幸せ実感都市と掲げ、人口目標を令和5年度に4万人を維持するとして目標を掲げています。まちづくりの基本方針として、各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向性を示す6つの基本方針を掲げ、総合的、計画的にまちづくりを展開しています。そして、まちづくりの基本方針を踏まえた上で、人口問題の解決、地域活性化の取り組みとして、分野横断的な戦略であるまちづくりの重点方針「3+1」、重点方針が3つ、プラス1として協働の夢づくりを掲げています。

本市では、国の地方創生が始まる前から人口問題を課題に掲げ、総合計画に位置づけ、 様々な取り組みを展開しています。総合戦略では、人口問題と地域活性化の取り組みであ ることから、正にその考え方と一致する総合計画の重点方針「3+1」に基づき、総合戦略を 構成しています。

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」ですが、次期総合戦略策定方針を作成した時点では、本基本方針が最新でしたが、参考資料として、皆さまに配布していますが、現在、6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が示されています。

次期総合戦略では、国から示された基本方針に外れない考え方で、本市で行うことが可能な事業を見直し検討し、位置づけていきたいと考えています。

「資料4-2 次期総合戦略策定スケジュール」に基づき説明

続きまして、これは、次期総合戦略策定に向け、行政・議会・推進会議等の区分ごとのスケジュールです。7月から9月頃まで3回の審議会での効果検証や意見書を踏まえ、パブリックコメントなどを経て、推進本部で次期総合戦略を決定し、3月末に公表する予定となっています。

「資料4-3 次期総合戦略の見直しに向けた視点」に基づき説明

本市の総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」の2つで構成しています。人口ビジョンでは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、将来の方向と人口展望を提示するものとして、平成27年10月に策定しました。対象期間は平成27年度から令和元年度までの5か年で、6次総の目標人口4万人との整合をはかったものとなっています。次期総合戦略においても、目標人口は同様として、推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年3月の推計値を採用して見直すとして、人口ビジョンを策定していくこととしています。

総合戦略では、今年度が計画期間の最終年度となりますが、実績・評価(数値目標と現状値)では、第6次瑞浪市総合計画の進捗をはかるために実施している市民アンケートを数値目標に掲げていますが、AからDの4段階評価でD評価が半数を占めているのが現状ですので、まだまだ道半ばであり、課題解決に向けた取り組みが必要である結果となっています。

次に、総合戦略の見直し視点(国との関係)では、表の左側が、国の第2期(2020年から2024年度)における新たな視点として、6項目を掲載しています。表の右側は、国の新たな視点に対する本市の視点です。

国の新たな視点①地方へのひと・資金の流れを強化するでは、本市は、関係人口の創出・拡大を図る取り組みとして、大学や高校との域学連携事業のほか、ふるさと応援寄附金事業、企業版ふるさと納税事業を位置づけたいと考えています。③人材を育て活かすでは、国は高校との連携した取り組みを考えていることから、域学連携事業、高校生市内就職促進事業を位置づけたいと考えています。⑥地域経営の視点で取り組むでは、移住人口・交流人口の拡大・強化及び市民ニーズの高い公共交通の利便性向上の取り組みとして、「半分、青い。」や大河ドラマ「麒麟がくる」を活用したロケツーリズム、瑞浪駅周辺再開発事業、道の駅整備事業、農商工連携として、農産物等直売所規模拡大整備事業、地域公共交通対策事業、デマンド型交通運行事業を位置づけたいと考えています。

また、次期総合戦略の計画は、国では、令和2年度から令和6年度までの5か年としていますが、本市は、第6次総合計画の計画終期に合わせ、令和2年度から令和5年度までの4か年を計画期間とします。なお、将来的には第7次総合計画の策定に合わせ、総合戦略の計画期間も5か年にすることとしています。

座長ここまでで、ご質問はよろしいですか。

参加者 Society5. 0とSDGsについて、どのようなものか説明をお願いします。

事務局 Society5. 0とは、人類が誕生し、社会が生まれ、発展する過程の中で、狩猟社会を1. 0、水稲栽培が始まった農耕社会を2. 0、産業革命が発生した工業社会を3. 0、ウィンドウズ95が出てきた頃の情報社会を4. 0とし、これに続く新たな社会を指すもので、第5期科学基本計画において、我が国が目指すべき未来の社会の姿のことをいいます。

例えば、5Gの導入による情報伝達の増量化や、今回本会議で使用している音声認識システムのほか、今後の人口減少に対応できると期待されるAIの導入による業務自動化(RPA)は横浜市などの大都市では検証が始まっています。現在策定中の本市の第4次情報化推進計画の施策から総合戦略事業を検討していきたいと考えています。

次に、SDGsとは、持続可能な開発目標であり、2016年から2030年までの国際社会の17の共通目標です。この目標には、貧困や社会保障などあり、本市では、総合計画を推進することが、SDGsの取り組みを推進することにつながると考えていますので、総合戦略の総論に位置づけていきたいと考えています。

座長その他、ご質問はよろしいですか。

参加者 総合戦略の85事業について、企業の例では、最初に行うことは、資産の洗い出しを行い、今までの蓄積の中で今後の計画でどれだけいきてくるのかが差別化の観点ですが、国が示した方針や今までの経緯の中のいくつかの事業が瑞浪市の資産の連携の中で生まれてきたものか、その点が疑問です。メニューがたくさんあって、ピックアップして取り組みを行うことが間違いではないと思いますが、瑞浪市と多治見市、瑞浪市と土岐市、瑞浪市と恵那市とは持っている資産に違いがあるため、それぞれの資産をどのようにいかすかに焦点をあてて施策を実行していかないと、広く施策の取り組みはするが、効果は薄いことになりかねないという感想を持ちました。

事務局 これまでのご経験からの意見かと思いますが、各地方自治体で固有の資産があります。 本市におきましても、総合計画が第1次から脈々と受け継がれ、10年毎の計画を策定して きました。第6次総合計画のこれまでの取り組みや特性を踏まえ、将来目指すべきまちづく りの道標として策定しています。

ご経験上のご意見はその通りだと思いますので、これから一つひとつ評価していく中で、 ご意見をいただきたいと思います。ありがとうございます。

座長その他、ご質問はよろしいですか。

次に、事務局から議事(5)について説明をお願いします。

【(5)2次評価について】

事務局 2次評価対象事業は、抜粋した20事業のうち、本日は8事業、次回12事業を説明いたします。本日は、お配りした資料5で示してあります8事業について、本日事業担当課が説明します。

資料5は皆さまに評価していただくシートになり、下部には事業効果として、AからDまでの4段階、事業評価として、◎、○の2段階という評価項目について記載があります。これは1次評価と同じ項目となりますので、皆さまには1次評価と同じ目線で評価をしていただきた

7

いと思います。表のベージュ色の部分を、皆さまの経験や立場からご記載いただきたいと 思いますので、よろしくお願いします。

座長 ご質問等は、よろしいでしょか。

参加者 2次評価シートはいつまでに提出しなければならないですか。

事務局 第2回推進会議の8月27日までにお願いします。また、提出は電子メール若しくは紙媒 体での提出をお願いします。後ほど、提出方法についてご説明をします。

座長 ご質問等は、よろしいでしょか。

事務局から説明がありましたとおり、本日第1回目と第2回目に、総合戦略の事業から2次評価として抽出した20事業のうち、本日はこれから8事業について、担当課から事業説明を行い、2次評価を行うこととしております。忌憚のないご意見を賜りますよう、また、有意義な会議となりますようよろしくお願いします。

それでは、担当課からの事業説明に入ります。

はじめに、市民協働課の「若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業」から説明しますが、時間の関係上、同じ課で複数の事業がある場合は、一括して説明をお願いします。その後、まとめて質疑を行いますので、進行のご協力をお願いします。

それでは、「若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業」「移住定住情報発信事業」「夢づくり市民活動補助事業」「市民活動補償保険事業」の説明をお願いします。

(市民協働課:若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業)

説明者 それでは、市民協働課から4つの事業について説明させていただきます。はじめに若者 世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業について説明をさせていただきます。

この事業につきましては、平成28年度から実施しているもので、市外からの若者の移住 定住促進のため、市外から転入する40歳未満の若者世帯で、市内の民間賃貸住宅に居住 する方を対象に奨励金として市内の登録店舗で利用できる商品券を交付するものです。

事業評価では、この事業を行うために投入したコストは、平成30年度では、467万2千円の支出をしています。この大部分が商品券の発行や換金の業務委託費です。464万2千円が業務委託費となっています。目標と実績では、年間50件の交付を目標として、平成30年度は15件に交付しました。

事業の実施にあたりましては、広報、ホームページ、生活情報誌などへの掲載に加え、JR中央線車内でのポスター掲示、エイ・ダブリュ瑞浪の入社説明会などで、市のPRのほか、制度の周知を行っています。平成30年度は目標に対して、30%の実績であったため、事業効果はCとしましたが、対象となった受給者アンケートでは、この制度について、事前に知っていて賃貸契約のきっかけにもなったという声が、42.9%あったことから、市内の民間

賃貸住宅の居住の要因となっているため、事業評価は②としました。

今後も名古屋圏を中心に瑞浪市の魅力を発信しながら事業の周知を行い、移住定住の 促進を図りたいと考えています。

(市民協働課:移住定住情報発信事業)

続きまして、移住定住情報発信事業について説明をさせていただきます。

この事業につきましては、移住定住の促進のため、瑞浪の魅力を掲載したパンフレットや情報誌への掲載、メールマガジンの配信、さらに、イベントでの移住定住相談によりまして、 瑞浪のPR、魅力の情報発信を行うための事業です。

事業評価では、平成30年度決算額は、640万9千円で、主なものはパンフレット、ポスターの印刷費、生活情報誌への掲載委託料などです。平成30年度につきましては、瑞浪市のPRポスターを作製するとともに、JR中央線車内の掲載、名古屋圏の3地区を対象にした生活情報誌への掲載、メールマガジンの配信、各種イベントでの移住相談会などに参加しました。また、それとは別に、エイ・ダブリュ瑞浪の新入社員説明会に19回ほど出席させていただきPR等を行いました。また、同窓会助成金を利用した同窓会でのPR、アンケートなども実施しました。目標相談件数を50件としまして、平成30年度は71件の相談を行いました。目標件数を上回り、新しい試みとして、会社の入社説明会、同窓会などでPRし、積極的に取り組んだことから、事業効果はA、事業評価は②としました。

(市民協働課:夢づくり市民活動補助事業)

続きまして、夢づくり市民活動補助事業について説明をさせていただきます。

この事業につきましては、地域活性化につながります公益事業を行う市内の市民団体に対しまして補助金を交付するものです。申請事業の対象経費の2分の1を補助しまして、限度額は50万円です。事業評価では、平成30年度の決算額は78万円ですが、これにつきましては、団体への補助金です。平成30年度は目標5件に対し6件の事業を採用しまして、補助金を交付しました。

事業内容は、スポーツ、学習、自然保全の活動など幅広い分野の活動に対して交付しま した。そのことからも、事業効果はA、事業評価は◎としました。

(市民協働課:市民活動補償保険事業)

最後になりますが、市民活動補償保険事業について説明をさせていただきます。

この事業につきましては、自治会、まちづくり推進組織の行う事業、その他市内の団体等が行う公益活動、ボランティア活動中に不幸にして事故が起こってしまった場合の障害や賠償責任に対して補償を行うものです。

事業評価では、平成30年度の決算額103万1千円は、その掛け金です。不幸にして事故が起こってしまった場合は、すべてを補償対象としたいことから、目標は対象市民で10

0%とし、平成30年度は3件の事故に対し、申請通り3件とも補償対象としました。また、平成30年度には少人数の活動実施者に対しても保険が適用される制度に見直しを行いました。

目標は達成しているものの、現在行っていただいている様々な公益活動、作業内容によっては、100%と対象にならない場合もありますので、事業効果はBとし、事業評価は©としました。市民の方々がボランティア活動を行う上で、最低限補償があるということで、安心して自分達のまちを守る活動やまちを良くしようとする活動を自分達から進んで行っていただけるよう引き続き、本制度について自治会への周知を行っていきたいと考えております。

座長 ありがとうございました。市民協働課から4事業の説明がございましたが、この中でご質問を承りたいと思います。いかがでしょうか。

参加者 二点お聞きします。夢づくり市民活動補助事業につきまして、目標5件に対し6件ですが、具体的にはどのような事業があったのか教えてください。

説明者 平成30年度につきましては、瑞浪市明るい社会推進協議会の広報紙(なんじゃもんじゃ) の発行事業、小里川ダムの里山、小里川周辺のウォーキングを通した自然保護活動の団体 に、がんサポート東美濃でがん体験者の相談活動団体に、瑞浪みらい塾という子どもを対象としたプログラミング学習を行うボランティア的な活動団体に、スポーツ関係では、レクリエイションが流行っており、スポーツ吹矢の普及団体に交付しました。様々な分野の団体に交付しています。

参加者 もう一点は、市民活動補償保険事業に実績は3件あったとのことですが、補償の対象とならない可能性はどのような場合ですか。

説明者 PTAの資源回収は、PTAとしてはボランティア活動で行っているとしていますが、資源 回収の費用が換金されるものや、二人の団体などのボランティア活動について、夫婦二人 でのボランティアはどちらか怪我をされたことを証明する判断が難しいものなどが対象外となります。一般常識の範囲内のものが対象となると考えています。

参加者 若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業について、将来的には定住を促進するものか、企業の転勤などで一時的滞在する方も対象となるのか、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。

説明者 基本的には、瑞浪市に将来にわたって定住する方を対象としていますが、2年間を交付期間としているなど、一時滞在ではなくあくまでも定住者を対象とする事業です。

参加者 若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業について、仕組みを具体的に説明してください。いくらを何年間、どのような方を対象にするかなど、詳細な説明をお願いします。

説明者

仕組みは、民間賃貸住宅に入居する40歳未満の若者世帯が対象で、市内の方と結婚された場合の新婚世帯も対象としています。月額1万円を商品券として、最大24か月分を交付します。毎年、住民票と市税の滞納状況を本人の同意書により確認しています。すべて問題がなければ、交付を継続することとしています。

参加者

若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業について、決算額が平成29年度210万7千円、平成30年度467万2千円と増加しています。施策の拡充などと思われますが、増加要因を教えてください。

また、移住定住情報発信事業も同様に決算額が増加しています。平成27、28年度は国庫支出金がありますが、平成30年度の内容が平成29年度比べ新しい取り組みなどあれば、教えてください。

説明者

若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業については、決算額の増につきまして、申請から2年間にわたって交付しますので、平成28年度からはじまりまして、翌年度は前年度分と新たな交付金が足され、そして平成30年度は3年分が重なっていることから増加しています。申請がなくなれば、MAXのところで横ばい状態になります。

移住定住情報発信事業につきましては、平成30年度の新たな取り組みとして、瑞浪市内の小中学校の卒業生が開催した同窓会の出席者に助成金を交付し、瑞浪市をPRしていただく事業を行ったほか、広報面で、JR中央線車内ポスター掲示、名古屋圏生活情報誌(プリモ)で名古屋市守山区(65,000部)、名東区(61,000部)、緑区(81,000部)の配布実績がある雑誌に掲載した委託料が100万円ほどかかったことが主な増加の要因なっております。

参加者

PRコストは暫時増加し、実績効果を見ますと平成29年度は減少しています。PRあるいは啓蒙コストと実際補助する事業の関連性から見ると、若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業の事業効果はC評価、移住定住情報発信事業は、実績からA評価とされていますが、リンクして考えると支出と効果、コストパフォーマンスですと、別々の評価が妥当かどうか、PRで使ったコストが事業の結果に結びついていないのではないかという点が一つ。

もう一つが、PRの部分は、実際の交付につながらなくても、制度や瑞浪市を知っていた だくということで効果はなかなか数値で出せないかもしれませんが、そういう効果があるか ら、実際の交付につながらなくても意義があるものとしたお考えなのか、事業効果と評価の リンクのところでの所感です。どのようにお考えでしょうか。

説明者

ご指摘のとおりで、移住定住につきましては、目標数値をご覧になってわかるように、絶対数的には確実に少ないです。移住定住情報発信に600万円ほど支出して、17件が少ないのかと問われたときに、長期的な視点では、国、県でも人口減少をうたっています。東濃地域でも同じような制度を行っている中で、同等なレベルで人口減少している中で、数字では現れないかもしれませんが、市としましては、できる限りのことは行っていきたい、情報発信につきましてもお金のかからない、会社での説明会、イベント参加時の相談会に積極的

に参加するようにしておりますので、長期的に考えてできることは行っていきたいと考えています。

参加者

総合的なところで述べさせていただきます。移住定住の事業は、PR、奨励金により、実際に移住する人を増やすという点があります。若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業以外にも移住定住を促す奨励金を交付する事業があります。総合的な取り組みの中で移住定住の実績を少しでも上げていく取り組みをしているところです。若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業と移住定住情報発信事業はリンクしていますが、その事業以外ともリンクしていますので、色々な事業との関わりの中で行っています。今回の評価は、それぞれの事業を単体で見ていただくことになりまして、それぞれに重要業績評価指標(KPI)を定めていますので、単純にその数値からどうなのかを担当課で評価していますので、その点についてはご承知おきいただきたいと思います。

それから、そもそも重要業績評価指標の定めが適切なのかという視点もあろうかと思いますので、その辺りも皆さま方に見ていただければありがたいと思います。

参加者

PDCAを回す時、企業の場合は二つの考え方があります。一つはシングルループといいまして、KPIの実績に対してどうなのかという、Plan、Do、Checkで評価する考え方で、もう一つの考え方は今回のようなケースだと思いますが、組織学習から生まれたダブルループの考え方で、PDCAを回して出た問題点をもう1回枠組みの世界に戻してみて、その枠組みが正しいかどうかを組織学習として、仕事の中で検討しあうという考え方が主流になってきています。

昔のPDCAのようにKPIを中心に回す部分と、その前提となっている枠組みの部分は果たしてどうなのか、国の定めた枠組み、競合する市の枠組みなど色々あると思いますが、その枠組みが本当に正しいのかというところまで踏み込んでみて、もう一度立ち返る手法が総合戦略には必要ではないかと思います。国の定めた方法がすべて正しいとは思わないので、瑞浪市のやり方が正しい場合もあると思います。なかなか表現できないかもしれませんが、そういう考え方もあっていいのではと考えます。

座長

その他、よろしいでしょうか。

それでは、この4事業については終了させていただきます。ありがとうございました。

次に、社会福祉課の「主食費無料化事業」「放課後児童クラブ事業」「幼児園空調設備整備事業」の説明をお願いします。

(社会福祉課:主食費無料化事業)

説明者

それでは、社会福祉課から3つの事業について説明させていただきます。はじめに主食 費無料化事業について説明をさせていただきます。

この事業につきましては、市内の幼児園、私立の保育園に通う3歳から5歳の園児に対

し、給食費のうちの主食費部分(お米、パン)を無料化する事業となっています。

この事業には予算科目はありません。事業として支出しているわけではなく、主食費500 円相当を保育料から徴収しない方法で行っていますので、予算科目はありません。KPIに つきましては、3歳から5歳の園児数で目標数値は全園対象として現状維持としています。 市内の幼児園、保育園に通われる実績値は、平成30年度は779人になっています。

決算額については、毎月500円を徴収しないかたちで一年分の経費を算定した額になっていますので、ご承知おきいただきたいと思います。

実施状況につきましては、平成26年度より行っており、実績値の分析では、園児数の増減により実績値も増減しています。

問題課題では、私立幼稚園が対象外になっているのが現状です。

得られたノウハウでは、子育て世帯の負担軽減になるため、今後も継続していくとしています。

具体的改善内容は、平成31年度より私立幼稚園も対象としたことから、市内の全園が主食費無料化の対象となりました。事業効果はA、事業評価©とし、今後も継続し、子育て家庭の経済的支援策として継続して実施していくとしています。

(社会福祉課:放課後児童クラブ事業)

続きまして、放課後児童クラブ事業について説明をさせていただきます。

この事業につきましては、学校の放課後に、保護者が仕事等のため家庭で面倒を見られない方に対して保育を実施する事業です。

事業内容は、市内の7個所に設置されている放課後児童クラブに補助金として助成を行う ものです。KPIは年間登録児童数で、令和元年度までに280人を目標指標としています。 実績は、平成30年度が261人になっています。この事業は、国の補助金を活用しており、 平成30年度の決算額は4,691万1千円、国庫支出金と県補助金で3分の1補助を受け、一般財源が1,594万7千円となっています。

実施状況では、保護者が就労等により昼間家庭にいない世帯の小学生を対象に、放課後児童健全育成事業を実施する学童クラブに対して補助金を交付しています。平成28年度は7団体、平成30年度まで団体数は変わらず7団体で運用されています。ちなみに1クラブについては、日吉町では、夏休みの長期休暇の間、季節学童クラブを利用していただいています。平成31年度は、団体数は変わらず7団体ですが、1個所NPOが運営するクラブが増えていますので、個所数としては8個所になります。

実績値の分析では、人口減少により対象児童も減少していますが、実績値にほぼ変動がないことから、放課後児童クラブに対するニーズが年々高まっていると把握しています。

問題課題では、支援の単位ごとに二人以上の指導員を配置することが義務づけられており、うち一人以上が放課後児童支援員の資格が必要なため支援員の確保が課題となっています。日吉町の季節学童クラブは、年間を通して行うためには人材の確保が困難状況となっています。

得られたノウハウでは、各放課後児童クラブに対する補助を実施する中で、監査等により

各児童クラブに対し指導を行いました。また、各児童クラブとの情報交換の場を設け、課題 共有に努めるなど実態把握を行い、各児童クラブからの要望をお聞きする中で、事業の改善を行っています。

具体的改善内容では、支援員等の処遇改善を実施した団体に対し、国の基準により補助 金の加算措置を実施しています。事業効果はB、事業評価は◎とし、共働き家庭やひとり親 家庭が増加している中、仕事と子育ての両立を支援する事業として継続実施していきたいと 考えています。

(社会福祉課:幼児園空調設備整備事業)

続きまして、幼児園空調設備整備事業について説明をさせていただきます。

この事業につきましては、市内8園の公立幼児園に対して、保育室への空調設備の設置を進め、保育環境の快適性の向上を図りました。KPIは、設置園数で平成30年度までに8園に対して設置をする目標指標となっています。実績では、平成30年度までに8園設置をさせていただきました。平成30年度は、稲津幼児園、陶幼児園の大規模改修事業を実施し、総額2億3千万ほどですが、この中で空調に関する決算額は、737万6千円です。

実施状況では、大規模改修にあわせ、平成27年度はみどり幼児園、平成28年度は一色幼児園、平成29年度から平成30年度の2か年をかけ稲津幼児園、平成30年度は陶幼児園に空調設備を設置し、実績値に分析では、市内8園の保育室全室に空調設備の整備が完了しました。

問題課題では、設置した空調整備が今後も快適に使用できるよう、定期的に清掃を実施するなど良好な作動状態を維持する必要がありますので、機器の長寿命化を行っていきたいと考えています。

得られたノウハウでは、最近熱中症などありますが、これにより快適な環境で保育ができるようになりました。

具体的改善内容では、毎年6月頃に市内幼児園、子育て地域支援センターのエアコン (全98台)の清掃業務を実施しています。事業効果はA、事業評価は©とし、本事業は完了 のため、今後の方針は終了としています。

座長 ありがとうございました。社会福祉課から3事業の説明がございましたが、この中でご質問を承りたいと思います。いかがでしょうか。

参加者 放課後児童クラブ事業について、事業効果がBとなっていますが、内容を見てみますとA 評価だと思います。なぜBなのか説明をお願いします。

説明者 季節学童クラブが一つと陶町に学童クラブの設置がまだされていないため、全地区で実施されていないことから、事業効果をBとしました。

参加者
陶町とどこですか。

説明者 もう一つは日吉町で、夏休みの長期休暇の間、季節学童クラブで対応しています。 陶町 については、 陶児童館で対応しています。 そのため、 設置をしておりません。

参加者 放課後児童クラブ事業について、実績値の対象年次は特にないのでしょうか。1年生から 6年生まで全員でしょうか。もしくはある学年によっては退所するなどないでしょうか。

説明者 1年生から6年生までを対象に実施しております。

参加者 参考までにお聞きしたいのですが、エアコンの設置について、快適な環境とは、気温が何度になったエアコンを使用するのか、朝から晩まで使用するのか、園児達も成長の段階でこれから体力をつけていかなければならないということもいえるわけでして、管理された中である程度規定を定める必要があるのではないかと想像してお聞きします。

説明者
各園の状況を確認し後程ご説明します。

→現状園長の判断により運用しており、明確な運用基準はありません。O歳児から5歳児 までの園児がいますので、年齢により状況が違うことから、再度、担当課で検討させていた だきたいと思います。

参加者 主食費無料化事業について、今いわれている幼児教育の無償化との切り分けを教えてく ださい。

説明者 幼児教育の無償化事業は10月から実施されますが、今まで、保育料の中におかず代が 含まれ、主食費については、原則徴収で行っていましたので、その部分について市が独自 助成を行ってきました。10月からは、副食費(おかず代)について、保護者負担となってきます。この保護者負担分については、学校給食費のように徴収する流れに変更しますが、 主食費については、独自助成を継続することとしています。ちなみに、教育部の幼稚園部 については、今までも副食費として徴収を行っていますので、変更はありません。

参加者 主食費無料化事業、放課後児童クラブ事業について、指標と目標値が事業目的に合致していますか。主食費無料化事業のKPIは、3歳から5歳の園児数で現状維持を目標値にしていますが、当然の結果になってきますので、本来、説明のとおり、経済的支援を目的とした事業のため、その効果が十分現れているかどうかを本当は見るべきではないかと思います。指標が園児数、目標が現状維持ではわかりにくいと思います。

説明者 今後、次期総合戦略に向けた見直しの中で、再検討したいと思います。

座長 その他、よろしいでしょうか。それでは、この3事業については終了させていただきます。ありがとうございました。

次に、上下水道課の「合併処理浄化槽設置補助事業」の説明をお願いします。

(上下水道課:合併処理浄化槽設置補助事業)

説明者
それでは、合併処理浄化槽設置補助事業について説明をさせていただきます。

本市では、市内全域を水洗化し、快適で衛生的な生活を市内のどこに住んでいてもおくれることを目的としております。下水道区域及び農業集落排水区域を集合処理区域といいますが、それ以外の区域は、個別処理区域となります。個別処理区域では、合併浄化槽の設置による水洗化を推進しています。平成30年度末現在で個別処理区域に市内人口の23.3%にあたる約8,700人が生活しています。このうちの半数は、汲み取り便所や単独処理浄化槽のままのため、生活雑排水は垂れ流しとなっており、衛生的な生活環境とはいえない状況にあります。このため、設置費を国の補助基準に上乗せして補助することで、合併処理浄化槽への変換を後押しするものです。

対象は、浄化槽本体の設置にかかる部分で、トイレや水回りの改修に要する費用は対象 としておりません。国の補助基準は、標準工事費に対して、国、県、市で4割補助、個人負 担を6割とするものですが、本市では3割を市が独自に上乗せしまして、個人負担を3割に 軽減しているところです。

KPIは、5年間に315件増やして1,800件とするものですが、平成30年度末までの4年間に224件、315件に対する達成度は71.2%の設置に対し、補助を行ってきました。

課題としましては、実績値を見ていただくと、平成27年度は76件、平成28年度は62件、 平成29年度は53件、平成30年度は33件と、上乗せ補助を拡大した当初は申請数も多かったですが、年々減少傾向にあります。

具体的な改善策は、PRに努めるしかないと考えています。

事業効果につきましては、224件と一定の効果があったので、Bとしています。本事業は、一般家庭の生活環境を改善するという目的が第一ではありますが、公共水域の水質保全として公益性の部分もありますので、引き続き、継続すべきと考えております。

参加者 ありがとうございました。今回の事業についてご質問を承りたいと思いますが、いかがで しょうか。

参加者 KPIと実績値について、全体像が見えてきません。例えば、今現在で合併処理浄化槽を 設置すべき世帯は何件くらいですか。KPIは1,800件ですが、どこまでいけば満足なの か。KPIは何年度までに累積100%することが正しい指標だと考えますが、ずっと続けると 見えにくくなりますので、その辺りの説明をお願いします。

説明者 合併処理浄化槽を設置すべき世帯については、人数で申し上げますが、個別処理区域 内人口8,712人のうち、合併処理浄化槽を利用している人口は4,261人、単独浄化槽が 2,280人、汲み取りが2,171人で、この区域の水洗化率は48.9%ということで、まだ半数

16

が合併処理浄化槽ではありません。現在累積で1,709件となっていますので、その倍程度 の1,700程度は必要だと考えています。人口減少の影響もありますので、生活排水処理基 本計画を今年度見直し中ですので、目標を見直していきたいと考えています。

参加者 平成30年度の実績値1,709件は累計を示しており、目標1,800件まで設置できれば達成ということですか。

説明者お見込みのとおりです。

参加者 平成30年度では、35件程増えたということですか。平成29年度の1,676件から平成30 年度1,709件の差が増えたということでよろしいでしょうか。

説明者 お見込みのとおり、33件増加しました。

参加者 そうしますと、目標の1,800件の根拠がわからないですが、平成30年度が1,709件ですので、達成まで何年かかるのかということになります。この辺り、1,800件を超えた場合など、事業評価が変わってくると思いますので、どのようにお考えでしょうか。

説明者 KPIを1,800件とした理由は、平成25年度から上乗せ補助の拡大をはじめました。それ 以前は、年間平均で50件くらいの浄化槽の設置件数でしたが、平成26年度からは、上乗 せ補助の拡大を踏まえ、実績を考慮して5年間で315件、年平均63件とし、目標を設定しま した。100%達成するのがいつまでかかるかについては、浄化槽だけではなく、トイレの改 造、水回りの改造、200万円から300万円かかりますので、なかなか100%というのは難し いかと思っていますが、構想上では、平成47年(令和17年)までには達成するとしていま す。

参加者 関連して、新築される時など、合併処理浄化槽以外をそれ以上増やさないのが基本だと 思いますが、新築時の補助と改修時の補助とメリハリはありますか。家を建てる時の法的制 限は考えてみえますか。

説明者 法的制限は、汲み取り便所を設置しては駄目という制限はありませんが、単独処理浄化 槽については、現在、設置は認められておりませんので、合併処理浄化槽か汲み取りかで、正確な数字を把握していませんが、新築では100%に近い合併処理浄化槽設置されていると認識しております。

参加者 規制をしなくても、自然に合併処理浄化槽になっていくといくことで理解しました。

座長 その他、よろしいでしょうか。 それでは、この事業については終了させていただきます。ありがとうございました。 これで、担当課から事業説明が終わりました。審議会の皆さまにおかれましては、色々なご意見をいただきありがとうございました。事業評価につきましては、今回の8事業について、第2回開催(8月27日)までに事務局に提出くださるようお願いします。

これで、本日の議事はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局 座長様ありがとうございました。また、出席者の皆さまには長時間に渡りご審議いただき、 ありがとうございました。ここで、報酬と事業評価シート等の提出方法ついて事務局から説明 させていただきます。

(事業評価シート等の提出方法について説明) (報酬について説明)

その他、最後になりますが全体でご質問等がございましたらお伺いします。

それでは、第2回目の推進会議は皆さまにすでにご案内しておりますとおり、8月27日 (火)の午後1時30分から、場所は本日と同じ市役所4階全員協議会室にて開催します。資料については、後日郵送させていただきます。

それから、第3回目の会議の日程調整をさせていただきたいと思います。

<第3回推進会議は9月30日(月)午後1時30分より>

それでは、長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。

外部評価は、今年度で3回目になりますが、毎年度外部評価させていただきながら、KPI (重要業績評価指標)について疑義のあるものは見直してきており、本日もご意見をいただきました。外部評価の皆さま方のご意見を次年度に反映し、ブラッシュアップしていくこととしておりますので、よろしくお願いします。

それでは、これをもちまして令和元年度第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を 終了いたします。ありがとうございました。